

エムケイの狡猾な手法には正常な判断を

大阪エムケイ・神戸エムケイの料金申請却下を求め

(近畿運輸局で要請交渉 近畿地協)

2012年02月10日、全自交近畿地協が大阪エムケイ・神戸エムケイの料金申請却下を要請交渉する



全自交近畿地協は2月10日午後3時より、大阪エムケイ神戸エムケイにおけるタクシー・ハイヤー運賃、料金変更申請却下を求めて、近畿運輸局との要請交渉を行いました。両社はタク特法に基づく事業再構築で、タクシーを減車してハイヤーに用途変更するという計画を出していますが、現状では一台も減休車をしていません。

その上、ハイヤー料金について大阪では初乗運賃3km800円、加算運賃242円毎に50円で申請していたのを2km500円、225円50円に変更、待ち料金1分25秒迄毎に50円を設定するとし、神戸では初乗り2km550円を1.8km480円に変更し、加算運賃、時間距離併用運賃についても引き下げる申請を行いました。

この事は、ハイヤー運賃を距離制としてタクシーと変わらない運賃で運用し、近畿で適用されている

日勤乗務員の最高乗務距離規制250kmを逃れる狙いが透けて見えます。エムケイは戦略として各地に営業所を展開し、無線営業を併用していることから、営業所配車が基本の距離制ハイヤーをタクシーと同じように運用することも可能です。正直に休減車している事業者を尻目に、エムケイが一台も車輛を減らさず、最高乗務距離規制逃れさえ認めることは、適正化特措法を踏みにじるのと同じです。

全自交近畿地協は、エムケイによる法の隙間を狙った狡猾な手法に対し、近畿運輸局がまともな判断を下し今回の申請を却下するよう強く要請しました。